

～普通徴収切替理由書兼仕切書について～

特別徴収の徹底に伴い、普通徴収（従業員による個人納付）に切替ができる方は、一定の基準を満たす場合に限られます。特別徴収できない従業員がいる場合、次の「普通徴収切替手続き①、②」により給与支払報告書を提出してください。（**手続きがない場合、原則、特別徴収となります。**）

※eLTAX（エルタックス）・光ディスクで給与支払報告書を提出する場合は、普通徴収切替理由書兼仕切書の提出は不要ですが、普通徴収の場合、摘要欄に符号の記載が必要です。（**記載のない場合は、特別徴収となります。**）

① 「普通徴収切替理由書兼仕切書」に該当人数を記載してください。

指定を受けていない場合は未記入。

普通徴収切替理由書兼仕切書			
市町村名	倉吉市	指定番号	123456
事業主名	倉吉 太郎(くらすけ商店)		
符号	普通徴収切替理由	人数	
普A	総従業員数が2人以下 (事業所全体の従業員の人数から、下記「普B」～「普F」に該当する全ての人数を差し引いた人数)	1	人
普B	他の事業所で特別徴収されている	2	人
普C	毎月の給与が少なく、税額が引ききれない		人
普D	給与の支給が毎月ではない(不定期受給)		人
普E	専従者給与が支給されている (個人事業主のみ対象)		人
普F	退職者又は退職予定者(5月末日まで)	2	人
合 計		5	人

② 給与支払報告書(個人別明細書)の摘要欄に普通徴収に該当する理由(該当する符号)を必ず記載してください。

<給与支払報告書(個人別明細書)>

種別	支 払 金 額	給与所得控除後の金額	所得控除の合計額	源泉徴収税額
社会保険料等の金額				
生命保険料の控除額				
地震保険料の控除額				
住宅借入金特別控除の額				
(摘要)				
普F		令和6年3月31日退職予定※		

※退職予定者の場合は、退職予定日も記入してください。

人数は「倉吉市」に給与支払報告書を提出する人数を記載してください。

普Aは、他市町村を含む全従業員数から「普B」～「普F」に該当する従業員数(他市町村を含む)を除いた人数が2人以下の場合、申出できます。

<提出の仕方>

